

第94期 決算公告

平成22年6月28日

沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号
株式会社 琉球銀行
取締役頭取 大城 勇夫

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	26,690	預金	1,524,160
現金	23,709	当座預金	17,034
預け金	2,981	普通預金	705,938
コールローン	70,567	貯蓄預金	5,906
買入金銭債権	1,366	通知預金	443
商品有価証券	6	定期預金	750,992
商品国債	6	その他の預金	43,844
金銭の信託	2,996	借用金	671
有価証券	284,550	借入金	671
国債	180,529	外国為替	43
地方債	16,614	外国他店預り	13
社債	58,313	売渡外国為替	28
株式	10,276	未払外国為替	2
その他の証券	18,817	社債	10,000
貸出金	1,209,574	信託勘定借	1
割引手形	12,451	その他の負債	7,690
手形貸付	151,735	未決済為替借	1
証書貸付	980,667	未払法人税等	76
当座貸越	64,719	未払費用	4,803
外国為替	797	前受収益	1,180
外国他店預け	783	金融派生商品	46
買入外国為替	7	その他の負債	1,581
取立外国為替	6	賞与引当金	453
その他の資産	9,236	退職給付引当金	1,330
前払費用	644	役員退職慰労引当金	214
未収収益	1,675	睡眠預金払戻引当金	54
金融派生商品	0	偶発損失引当金	208
社債発行費	15	再評価に係る繰延税金負債	3,077
その他の資産	6,900	支払承諾	11,562
有形固定資産	19,425	負債の部合計	1,559,468
建物	4,496	(純資産の部)	
土地	13,060	資本金	54,127
その他の有形固定資産	1,868	資本剰余金	10,000
無形固定資産	1,646	資本準備金	10,000
ソフトウェア	1,471	利益剰余金	20,397
その他の無形固定資産	175	利益準備金	372
繰延税金資産	13,374	その他利益剰余金	20,024
支払承諾見返	11,562	優先株式消却積立金	9,464
貸倒引当金	6,896	繰越利益剰余金	10,560
		自己株式	84
		株主資本合計	84,439
		その他有価証券評価差額金	152
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	834
		評価・換算差額等合計	987
		純資産の部合計	85,427
資産の部合計	1,644,896	負債及び純資産の部合計	1,644,896

第94期

平成21年 4月 1日から
平成22年 3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		38,724
資 金 運 用 収 益	32,504	
貸 出 金 利 息	29,454	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,784	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	108	
預 け 金 利 息	0	
そ の 他 の 受 入 利 息	157	
信 託 報 酬	0	
役 務 取 引 等 収 益	4,814	
受 入 為 替 手 数 料	1,746	
そ の 他 の 役 務 収 益	3,067	
そ の 他 業 務 収 益	677	
外 国 為 替 売 買 益	275	
商 品 有 価 証 券 売 買 益	0	
国 債 等 債 券 売 却 益	401	
そ の 他 の 業 務 収 益	0	
そ の 他 経 常 収 益	728	
株 式 等 売 却 益	125	
睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金 取 崩 額	21	
そ の 他 の 経 常 収 益	581	
経 常 費 用		32,809
資 金 調 達 費 用	4,311	
預 金 利 息	4,071	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0	
借 用 金 利 息	1	
社 債 利 息	239	
そ の 他 の 支 払 利 息	0	
役 務 取 引 等 費 用	2,992	
支 払 為 替 手 数 料	314	
そ の 他 の 役 務 費 用	2,677	
そ の 他 業 務 費 用	101	
国 債 等 債 券 売 却 損	15	
国 債 等 債 券 償 還 損	73	
社 債 発 行 費 償 却	12	
金 融 派 生 商 品 費 用	0	
営 業 経 費	21,175	
そ の 他 経 常 費 用	4,228	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,172	
貸 出 金 償 却	1,479	
偶 発 損 失 引 当 金 繰 入	64	
株 式 等 売 却 損	105	
株 式 等 償 却	742	
そ の 他 の 経 常 費 用	664	
経 常 利 益		5,915
特 別 利 益		1,241
償 却 債 権 取 立 益	1,241	
特 別 損 失		54
固 定 資 産 処 分 損	46	
減 損	7	
税 引 前 当 期 純 利 益		7,102
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	27	
法 人 税 等 調 整 額	2,581	
法 人 税 等 合 計		2,608
当 期 純 利 益		4,493

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5～50年

その他 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,197百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理
--------	--

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
----------	--

（会計方針の変更）

当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻引当金

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。

これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 394百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,016百万円、延滞債権額は17,520百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,140百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は655百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,332百万円あります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,458百万円あります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,991百万円あります。
8. 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は36,765百万円あります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を21,552百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額58,318百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 24,286百万円
預け金 31百万円
その他資産 2百万円
担保資産に対応する債務
預 金 10,738百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 55,325 百万円及び預け金 15 百万円を差し入れております。

子会社・子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。また、その他の資産のうち保証金は 535 百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 157,055 百万円であり、このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 156,182 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,423 百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 16,734 百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 338 百万円
14. 社債は全額劣後特約付社債であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 340 百万円であります。
16. 1 株当たりの純資産額 2,020 円 72 銭
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 関係会社に対する金銭債権総額 13,346 百万円
19. 関係会社に対する金銭債務総額 7,417 百万円
20. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は 80 百万円であります。
21. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号口(10)に規程する単体自己資本比率(国内基準) 10.49%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	282 百万円
役務取引等に係る収益総額	149 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	19 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	3 百万円
役務取引等に係る費用総額	843 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	929 百万円

2. 関連当事者との取引

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	期末残高
子会社	りゅうぎん保証(株)	沖縄県那覇市	信用保証業務	直接 5.0%	役員の兼任 債務の被保証	被債務保証 支払保証料	389	350,014

取引条件及び取引条件の決定方針等

注 当行の取扱う個人ローン商品等に対する債務保証残高であり、保証料率については、商品ごとに保証対象の信用リスク等を勘案し決定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額 112円15銭

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 99円46銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成 22 年 3 月 31 日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	-

2. 満期保有目的の債券（平成 22 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	8,080	8,313	233
	地方債	8,984	9,132	148
	社債	18,149	18,841	692
	小計	35,213	36,288	1,074
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	3,020	2,995	25
	社債	-	-	-
	小計	3,020	2,995	25
合計		38,233	39,283	1,049

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成 22 年 3 月 31 日現在）

該当ございません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 （百万円）
子会社・子法人等株式	394
関連法人等株式	0
合計	394

4. その他有価証券（平成 22 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,448	1,139	309
	債券	202,276	199,367	2,909
	国債	160,636	158,486	2,150
	地方債	4,609	4,500	109
	社債	37,030	36,381	649
	その他	3,822	3,690	131
	小計	207,547	204,197	3,350
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,853	7,331	1,477
	債券	14,946	14,978	32
	国債	11,812	11,833	20
	地方債	-	-	-
	社債	3,133	3,145	11
	その他	16,012	17,609	1,596
	小計	36,812	39,919	3,106
合計		244,360	244,116	243

注 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2,973
その他	348
合計	3,322

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日）
該当ございません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	135	2	105
債券	44,505	401	15
国債	36,652	246	15
社債	7,853	154	-
その他	1,224	123	-
合計	45,866	527	120

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて 30% 以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理額は株式 738 百万円であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成 22 年 3 月 31 日現在）
該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成 22 年 3 月 31 日現在）
該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 22 年 3 月 31 日現在）

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	2,996	2,996	-	-	-

注 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,806 百万円
税務上の繰越欠損金	2,861
退職給付引当金	2,517
有税償却有価証券	1,835
減価償却超過額	806
その他	615
繰延税金資産小計	14,442
評価性引当額	976
繰延税金資産合計	13,465
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	90
繰延ヘッジ損益	0
繰延税金負債合計	91
繰延税金資産の純額	13,374 百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.76 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54
住民税均等割	0.39
評価性引当額	3.90
その他	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.73 %

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンスリース取引

当事業年度末において、資産に計上しているリース資産はございません。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産	11百万円
無形固定資産	百万円
その他	百万円
合計	11百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	9百万円
無形固定資産	百万円
その他	百万円
合計	9百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産	百万円
無形固定資産	百万円
その他	百万円
合計	百万円

期末残高相当額

有形固定資産	1百万円
無形固定資産	百万円
その他	百万円
合計	1百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	2百万円
1年超	百万円
合計	2百万円

・リース資産減損勘定の期末残高

支払リース料	百万円
--------	-----

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	2百万円
リース資産減損勘定の取崩額	百万円
減価償却費相当額	2百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

信託財産残高表

(平成 22 年 3 月 31 日 現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	-	指定金銭信託	1
証 書 貸 付	-		
手 形 貸 付	-		
そ の 他 債 権	-		
銀 行 勘 定 貸	1		
合 計	1	合 計	1

注 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(付) 元本補てん契約のある信託の内訳は次のとおりであります。

合同運用指定金銭信託

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	-	元 本	1
そ の 他	1	債権償却準備金	-
		そ の 他	0
計	1	計	1

注 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

信託財産収支表

〔 平成 21 年 4 月 1 日 から
平成 22 年 3 月 31 日 まで 〕

(単位:百万円)

収 入	金 額	支 出	金 額
貸 出 金 利 息	-	信 託 報 酬	0
その他の受入利息	0	貸 出 金 償 却	-
受 入 手 数 料	-	そ の 他 の 支 出	-
入	-	信 託 利 益	0
その他の収入	-		
合 計	0	合 計	0

注 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 5 社
会社名

りゅうぎんビジネスサービス 株式会社

りゅうぎんオフィスサービス 株式会社

株式会社 りゅうぎん総合研究所

株式会社 りゅうぎんディーシー

りゅうぎん保証 株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当する会社はございません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当する会社はございません。

- (2) 持分法適用の関連法人等 1 社
会社名

株式会社 琉球リース

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当する会社はございません。

- (4) 持分法非適用の関連法人等
該当する会社はございません。

3 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3 月末日 5 社

- (2) 連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

- 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(平成22年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	26,725	預 金	1,519,699
コールローン及び買入手形	70,567	借 用 金	1,806
買入金銭債権	1,366	外 国 為 替	43
商品有価証券	6	社 債	10,000
金銭の信託	2,996	信 託 勘 定 借	1
有 価 証 券	284,535	そ の 他 負 債	12,451
貸 出 金	1,209,161	賞 与 引 当 金	484
外 国 為 替	797	退 職 給 付 引 当 金	1,395
そ の 他 資 産	15,063	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	214
有 形 固 定 資 産	19,460	睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	54
建 物	4,519	偶 発 損 失 引 当 金	208
土 地	13,060	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,077
その他の有形固定資産	1,880	支 払 承 諾	11,643
無 形 固 定 資 産	1,648	負債の部合計	1,561,081
ソ フ ト ウ ェ ア	1,472	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	176	資 本 金	54,127
繰 延 税 金 資 産	14,358	資 本 剰 余 金	10,043
支 払 承 諾 見 返	11,643	利 益 剰 余 金	21,265
貸 倒 引 当 金	9,429	自 己 株 式	99
		株 主 資 本 合 計	85,336
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	152
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	834
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	987
		少 数 株 主 持 分	1,495
		純資産の部合計	87,820
資産の部合計	1,648,901	負債及び純資産の部合計	1,648,901

平成21年 4月 1日から
平成22年 3月31日まで

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		40,671
資金運用収益	33,019	
貸出金利息	29,961	
有価証券利息配当金	2,790	
コールローン利息及び買入手形利息	108	
預け金利息	0	
その他の受入利息	158	
信託報酬	0	
役員取引等収益	6,105	
その他業務収益	677	
その他経常収益	869	
経常費用		33,853
資金調達費用	4,339	
預金利息	4,067	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借入金利息	32	
社債利息	239	
その他の支払利用利息	0	
役員取引等費用	2,431	
その他業務費用	101	
営業経費用	21,968	
その他経常費用	5,012	
貸倒引当金繰入額	1,355	
その他経常費用	3,656	
経常利益		6,817
特別利益		1,256
償却債権取立益	1,256	
特別損失		56
固定資産処分損失	49	
減損損失	7	
税金等調整前当期純利益		8,017
法人税、住民税及び事業税	251	
法人税等調整額	2,697	
法人税等合計		2,948
少数株主利益		269
当期純利益		4,799

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

その他 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

当行の社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上して

おります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 12,197 百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

7. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金の計上基準

当行の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

連結される子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

9. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

11. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

12. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等は外貨建資産・負債を保有しておりません。

13. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を行っておりません。

15. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これによる当連結会計年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

追加情報

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 148百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,097百万円、延滞債権額は17,644百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,181百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,080百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,003百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,458百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,991百万円であります。
8. 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は36,765百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を21,552百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額58,318百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	24,286百万円
預け金	31百万円
貸出金	237百万円
その他資産	2百万円

担保資産に対応する債務

預金	10,738百万円
借入金	75百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券55,325百万円及び預け金15百万円を差し入れております。

関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産のうち保証金は535百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は173,658百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが172,785百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額7,423百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 16,793百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円
14. 社債は全額劣後特約付社債であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は340百万円であります。
16. 1株当たりの純資産額 2,044円00銭
17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動設備等の一部については、所

有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

18. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	10,335 百万円
年金資産(時価)	6,716
<hr/>	
未積立退職給付債務	3,618
未認識数理計算上の差異	2,300
未認識過去勤務債務(債務の減額)	77
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	1,395
退職給付引当金	1,395

19. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準)
10.69%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,610百万円、債権売却損885百万円及び株式等償却742百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 119円97銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 106円39銭

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、子会社4社、子法人等1社及び関連法人等1社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取り組んでおりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、不動産業、物品賃貸業、卸売業、小売業、建設業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社及び子法人等ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であり、ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。なお、一部の資産、負債について金利スワップの特例処理を行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。また、一部の子会社では、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク管理部の相互牽制体制から構成されております。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取り締役会が確認しております。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

当行グループは、スプレッド収益管理手法等を用いた ALM により金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM 委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債についてリスク管理部はリスク・リミットガイドラインの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで ALM 委員会に報告しております。

イ 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクについては、外貨調達範囲内での運用であり、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。

ウ 価格変動リスクの管理

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門であるリスク管理部の管理の下、市場取引運用基準に従い行われております。証券国際部では、当行保証付私募債などの管理のほか、外部からの購入も行っており、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、総合企画部、一部の子会社及び子法人等で管理している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報や管理状況はリスク管理部を通じ、取締役会や常務会において定期的に報告されております。

エ デリバティブ取引

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク管理部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク管理部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部（資金繰り管理部署）と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部（流動性リスク管理部署）を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預け金	26,725	26,725	
(2) コールローン及び買入手形	70,567	70,567	
(3) 買入金銭債権	1,366	1,366	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	6	6	
(5) 金銭の信託	2,996	2,996	
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	38,233	39,283	1,049
その他有価証券	242,996	242,996	
(7) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,209,161		
貸倒引当金控除後	9,429		
	1,199,731	1,219,009	19,277
(8) 外国為替	797	797	
(9) その他資産（*1）（*2）	2,952	2,952	
資産計	1,586,373	1,606,701	20,327
(1) 預金	1,519,699	1,521,404	1,704
(2) 借入金	1,806	1,806	
(3) 外国為替	43	43	
(4) 社債	10,000	10,019	19
負債計	1,531,549	1,533,273	1,724
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの	(46)	(46)	
デリバティブ取引計	(46)	(46)	

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

（*3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間 1 年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は 2,152 百万円増加、「繰延税金資産」は 856 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 1,296 百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の 10 年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割り引くことで、価格を算出しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を TIBOR 等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) その他資産

その他資産のうち、子会社のカード・割賦債権については、そのほとんどが少額であること及び返済見込み期間等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、ゴルフ会員権につきましては、連結決算日における自己査定結果を踏まえ、貸倒引当金を計上しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、重要性が乏しいこと及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(*1)	2,956
組合出資金(*2)	348
合 計	3,304

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度において3百万円減損処理を行っております。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(*1)	3,783					
コールローン及び買入手形	70,567					
買入金銭債権		210	360			795
金銭の信託			1,116		1,880	
有価証券						
満期保有目的の債券	3,741	7,364	8,087	10,529	8,511	
うち国債	633	3,268		1,186	2,991	
地方債	3,107	3,996	3,080	1,819		
社債		99	5,007	7,522	5,519	
その他有価証券のうち満期があるもの	21,621	84,578	62,927	21,149	37,386	6,394
うち国債	12,517	54,512	46,380	20,651	34,307	4,078
地方債			2,525		2,084	
社債	6,594	20,588	11,988		993	
その他	2,509	9,477	2,033	497		2,315
貸出金(*2)	277,202	196,396	143,295	106,299	124,171	255,157
合 計	376,917	288,549	215,786	137,977	171,948	262,347

(*1) 預け金のうち、満期のないもの3,716百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,754百万円、期間の定めのないもの87,883百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	1,315,021	187,282	17,395			
借入金	1,174	496	134			
社債				10,000		
合 計	1,316,196	187,779	17,530	10,000		

(*) 預金のうち、要求払預金747,864百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	-

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	8,080	8,313	233
	地方債	8,984	9,132	148
	社債	18,149	18,841	692
	小計	35,213	36,288	1,074
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	3,020	2,995	25
	社債	-	-	-
	小計	3,020	2,995	25
合計		38,233	39,283	1,049

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,448	1,139	309
	債券	202,276	199,367	2,909
	国債	160,636	158,486	2,150
	地方債	4,609	4,500	109
	社債	37,030	36,381	649
	その他	3,822	3,690	131
	小計	207,547	204,197	3,350
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,856	7,335	1,478
	債券	14,946	14,978	32
	国債	11,812	11,833	20
	地方債	-	-	-
	社債	3,133	3,145	11
	その他	16,012	17,609	1,596
	小計	36,815	39,923	3,107
合計		244,363	244,120	242

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当ございません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	218	18	116
債券	44,505	401	15
国債	36,652	246	15
地方債	-	-	-
社債	7,853	154	-
その他	1,234	123	2
合計	45,959	543	134

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ございません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は株式738百万円であります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結 貸借対照 表計上額 が取得原 価を超える もの (百万円)	うち連結 貸借対照 表計上額 が取得原 価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	2,996	2,996	-	-	-

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(リース取引関係)

ファイナンスリース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

当連結会計年度末において、資産に計上しているリース資産はございません。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産	45 百万円
無形固定資産	百万円
その他	百万円
合計	45 百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	28 百万円
無形固定資産	百万円
その他	百万円
合計	28 百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産	百万円
無形固定資産	百万円
その他	百万円
合計	百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	16 百万円
無形固定資産	百万円
その他	百万円
合計	16 百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1 年内	7 百万円
1 年超	10 百万円
合計	17 百万円

・リース資産減損勘定年度末残高 百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	9 百万円
リース資産減損勘定取崩額	百万円
減価償却費相当額	8 百万円
支払利息相当額	1 百万円
減損損失	百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。